

NEWS LETTER

May 2023 - Vol.26


CHEMCURRENT's お知らせ

株式会社ケムカレントでは、'化評法 - 既存化学物質共同登録' について理解を深めるために、ご要望の際には以下のように1:1相談サービスをご提供いたします。

-下記-

- 対象: 相談をご希望する企業
- 日程: お客様のご要望に合わせて協議後に確定
- 言語: 3か国語のうちご要望の言語をご指定下さい。(韓国語/日本語/英語)
- 相談方法: 要請により対面/非対面可能
- 所要時間: 30~60分(Q&A時間を含む)
- 詳細な内容:
 - 既存化学物質の共同登録概要のご説明
 - 登録予定の既存化学物質に対するデータギャップ(Data gap screening)
 - 物質別の登録戦略策定
 - 物質別登録時の予想費用を算出
 - 韓国政府の支援サービスの種類と詳細な内容のご説明
 - 協議体内での役割別、登録前後の準備事項
 - Q&A

多くの関心及びご参加をお願いいたします。その他のお問い合わせがございましたらご連絡ください。

※ 本ニュースレターには、詳細な告示内容をご確認いただけるよう添付ファイル  が付いております。

- Adobe Acrobat Reader: [表示→表示切り替え→ナビゲーションパネル→添付ファイル]を選択
- その他のPDFビューア: [表示]メニューにて添付ファイル表示などを選択

目次

化評法(K-REACH)	3
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	3
[環境部公告第2023-298号]「既存化学物質」一部改正告示(案)行政予告.....	3
[国立環境科学院公告第2023-228号]「化学物質の有害性審査結果」一部改正(案)行政予告.....	3
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	4
2023年化学物質登録支援事業の案内	4
既存化学物質登録関連の主な質疑応答集に関するご案内	4
有害性情報DBなど産業界活用セミナー開催のご案内	4
2023年度化評法登録履行教育(上半期)	4
化学物質登録支援事業の物質リスト(2023年4月基準).....	5
有害性試験資料の生産支援募集公告 [4次登録全過程支援対象]	5
化学製品安全法(K-BPR).....	6
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	6
[環境部告示第2023-59号]「安全確認対象生活化学製品の指定及び安全・表示基準」.....	6
[国立環境科学院公告第2023-264号]「承認猶予対象既存殺生物物質の指定」告示一部改正(案)行政予告	6
[国立環境科学院公告第2023-269号]安全確認対象生活化学製品の承認等に関する規定(案)行政予告.....	6
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	7
殺生物剤の承認作業向上のための産業界教育説明会資料を掲示	7
殺生物物質(木材用保存剤)の効果効能試験資料免除対象のご案内	7
殺生物剤の効果・効能評価方法などに関する案内書(殺菌剤類、駆除剤類).....	7
殺生物製品群の承認申請のための書式(殺生物製品群の概要)変更のご案内.....	8
殺生物製品承認のための製品内殺生物物質以外の構成成分に対する人体有害性、危害性提出資料に関する案内	8
産業安全保健法(ISHA).....	9
法律の動向 - 改正・予告(案)など.....	9
国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど.....	10
第5次化学物質統計調査教育のご案内.....	10
2022年度有害化学物質取扱者等の実績報告書提出のご案内(～2023年8月31日)	10

化評法(K-REACH)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[環境部公告第2023-298号]「既存化学物質」一部改正告示(案)行政予告

改正の理由と内容

「既存化学物質」別表2目録の中で資料保護され総称名で告示された物質のうち、資料保護期間満了により元の化学物質名に修正や整備が必要

- イ. 資料保護期間が満了し元の化学物質名に整備(201件、同一物質と確認された4件は削除)
- ロ. 既に告示された目録の中で番号、CAS 付与及び当該 CAS 索引に記載された化学物質名の追加(5件)
- ハ. その他の修正(3件)

参考資料

環境部(www.me.go.kr、国民疎通→国民参加→電子公聴会)(番号: 451、公告日: 2023-05-04)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル [MOE_2023-298.pdf](#) をご参考下さい。

[国立環境科学院公告第2023-228号]「化学物質の有害性審査結果」一部改正(案)行政予告

改正の理由と内容

「化学物質の登録及び評価等に関する法律」により登録が完了した化学物質に対し、有害性審査の完了による当該化学物質の名称、有害性、有毒物質該非などを告示するためである。(※ 化学物質名(CAS No.を含む)が資料保護申請された場合には総称名で告示)

- イ. 登録通知済みの化学物質に対する有害性審査結果告示
- ロ. 既に告示された化学物質のうち、追加の毒性資料が確認された新規化学物質の改正30種
- ハ. 有害性審査が完了した化学物質の名称(CAS No.)、有毒物質該非、主な有害性、分類・表示などを告示

参考資料

国立環境科学院ホームページ(<https://www.nier.go.kr/NIER/index.do>, 法令情報→行政予告)(番号: 352、公告日: 2023-05-09)

※ 詳細な内容は本PDFの添付ファイル [NIER_2023-228.pdf](#) をご参考下さい。

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 添付資料及び詳細な事項は参考資料に記載されたウェブサイトにてご確認ください。

2023年化学物質登録支援事業の案内

2023年化学物質登録支援事業の案内文を共有します。

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>, お知らせ)(登録日: 2023-05-02)

既存化学物質登録関連の主な質疑応答集に関するご案内

既存化学物質の登録業務関連の質疑を受けた内容を集めてお知らせします。

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>, お知らせ)(登録日: 2023-05-15)

有害性情報DBなど産業界活用セミナー開催のご案内

環境部では化評法の既存化学物質登録施行により事前申告した既存化学物質を対象に「既存化学物質有害性情報確認・提供事業」を行うこととなり、これに対するセミナーを以下のように開催します。

- 事業の内容: 化学物質の有害性情報確認によるデータベース(DB)構築し、国家・国際機構評価報告書を活用した省略理由及び証明資料の例示(以下、“有害性評価報告書活用資料”)を公開
- セミナー: 2023年産業界の既存化学物質登録制度に対する負担を軽減するために有害性情報DBなど活用に関するセミナーを開始
- 日時/場所: 6月8日(木)、14:00~17:00/Samtan Bldg.(421, Yeongdong-daero, Gangnam-gu, Seoul, Republic of Korea)
- 申請日: 5月22日(月)~6月6日(火)、18:00まで ※先着順早期締め切り

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>, お知らせ)(登録日: 2023-05-18)

2023年度化評法登録履行教育(上半期)

韓国化学物質管理協会では、2023年化評法登録履行教育を実施します。これに関するお問合せは韓国化学物質管理協会登録支援チーム(02-3019-6788, 6761, 6759, 6762)までお願いします。

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr/>, お知らせ)(登録日: 2023-05-22)

化学物質登録支援事業の物質リスト(2023年4月基準)

環境部では中小企業など産業界の負担を最小化するために、化学物質登録支援事業を実施することにより、化学物質登録支援事業の物質リストを公開します。

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr>, お知らせ) (登録日: 2023-05-24)

有害性試験資料の生産支援募集公告 [4次登録全過程支援対象]

既存化学物質の登録全過程(4次)物質の有害性試験資料生産支援事業を実施します。

- 申請期間: 5.22(月) ~ 6.30(金) 18:00まで(※申請締め切り日にアクセスが殺到しシステム遅延が発生しても申請期間は延長できないので予めお申し込みください。)
- 申請に関するお問合せ: 韓国化学物質管理協会 登録支援チーム(02-3019-6761, 6762, 6759, 6788)

参考資料

産業界支援センター(<https://www.chemnavi.or.kr>, お知らせ) (登録日: 2023-05-24)

化学製品安全法(K-BPR)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

[環境部告示第2023-59号]「安全確認対象生活化学製品の指定及び安全・表示基準」

環境部では、「安全確認対象生活化学製品の指定及び安全・表示基準」(環境部告示第2023-59号、2023. 3. 29)を次のように改正告示します。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>、お知らせ→申告対象安全確認対象生活化学製品(韓国環境産業技術院))(番号: 117、登録日: 2023-05-11)

[国立環境科学院公告第2023-264号]「承認猶予対象既存殺生物物質の指定」告示一部改正(案)行政予告

改正の理由と内容

改正された「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」(2020年3月24日施行)第18条第3項により、申告を受けた既存殺生物物質を承認猶予対象既存殺生物物質に追加指定します。また、第19条第3項などにより、承認猶予対象既存殺生物物質の指定を解除します。

参考資料

国立環境科学院(<https://www.nier.go.kr>)>法令情報>行政予告、番号: 357、公告日: 2023-05-26)

[国立環境科学院公告第2023-269号]安全確認対象生活化学製品の承認等に関する規定(案)行政予告

改正の理由と内容

- イ. 表面用として承認された消毒剤に「高圧噴射消毒などの消毒装備を活用する場合など、空気消毒禁止」の表示を義務化
- ロ. 殺菌殺虫剤などの使用量に関する注意事項のうち、作業用保護服装について具体化

参考資料

国立環境科学院(<https://www.nier.go.kr>)>法令情報>行政予告、番号: 358、公告日: 2023-05-26)

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 添付資料及び詳細な事項は参考資料に記載されたウェブサイトにてご確認ください。

殺生物剤の承認作業向上のための産業界教育説明会資料を掲示

5月4日に実施した殺生物剤の承認作業を向上させるための産業界教育説明会資料を掲示します。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>、お知らせ→殺生物剤)(番号: 183、登録日: 2023-05-08)

殺生物物質(木材用保存剤)の効果効能試験資料免除対象のご案内

国立環境科学院の化学物質研究科では「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」に基づき、承認申請された殺生物物質評価を行う予定であり、上記と関連した殺生物物質(木材用保存剤)の効果効能試験資料免除対象についてご案内します。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>、お知らせ→殺生物剤)(番号: 185、登録日: 2023-05-16)

殺生物剤の効果・効能評価方法などに関する案内書(殺菌剤類、駆除剤類)

殺生物剤承認に関連し、殺生物剤の効果・効能評価方法等に関する案内書(殺菌剤類、駆除剤類)の一部修正により、以下のように訂正事項をお知らせします。

<殺生物剤の効果効能評価方法などに関する案内書_殺菌剤類>

- 16~17ページ: 中和方法検証に関する説明を明確にする。
- 20~21ページ: 殺菌剤の使用目的及び詳細な用途別試験対象物体のなかで、ウイルスはプール、スパ、バスの殺菌用に限定し指定

<殺生物剤の効果効能評価方法などに関する案内書_駆除剤類>

- 24ページ: 殺生物製品試験方法別承認基準の確認時点を明確にする。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>、お知らせ→殺生物剤)(番号: 186、登録日: 2023-05-16)

殺生物製品群の承認申請のための書式(殺生物製品群の概要)変更のご案内

「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」第12条、第20条により、殺生物剤を製造・輸入しようとする者の承認に関連し、殺生物製品群の承認のための提出資料書式が変更されました。既存の書式(ver1.0)で提出した資料の場合は変更なく検討しますが、修正補完後に新しく作成する資料または新規作成の場合は変更された書式を使用してください。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>、お知らせ→殺生物剤)(番号: 187、登録日: 2023-05-24)

殺生物製品承認のための製品内殺生物物質以外の構成成分に対する人体有害性、危害性提出資料に関する案内

「生活化学製品及び殺生物剤の安全管理に関する法律」第12条、第20条により殺生物剤を製造または輸入しようとする者の承認と関連し、殺生物製品承認申請時に製品内の殺生物物質以外構成成分に対する人体有害性、危害性提出資料についてご案内します。

参考資料

化学製品管理システム(<https://chemp.me.go.kr>、お知らせ→殺生物剤)(番号: 188、登録日: 2023-05-25)

産業安全保健法(ISHA)

化評法(K-REACH)

化学製品安全法(K-BPR)

産安法(ISHA)

法律の動向 - 改正・予告(案)など

※ 5月産業安全保健法-法律の動向に関する内容はありません。

国内動向 - 支援事業・移行ガイドなど

※ 添付資料及び詳細な事項は参考資料に記載されたウェブサイトにてご確認ください。

第5次化学物質統計調査教育のご案内

韓国化学物質管理協会では、化学物質統計調査対象の事業場担当者を対象に、円滑な制度運営のための教育を実施します。

- 教育運営：非対面(オンライン参加)と対面(教育場に参加)方法で教育を並行運営

参考資料

韓国化学物質管理協会(<https://www.kcma.or.kr/>, お知らせ)(登録日: 2023-05-11)

2022年度有害化学物質取扱者等の実績報告書提出のご案内(～2023年8月31日)

「化学物質管理法」第49条および同法施行規則第53条の規定に基づき、2022年度実績報告対象者は2023年8月31日(木)までに以下のように提出しなければなりません。

- 実績報告対象者:
 - 禁止物質の製造・輸入・販売許可を受けなければならない者
 - 許可物質の製造・輸入・使用許可を受けなければならない者
 - 制限物質の輸入許可を受けなければならない者
 - 有毒物の輸入申告をしなければならない者
 - 制限物質・禁止物質の輸出承認を受けなければならない者
 - 有害化学物質の営業許可を受けなければならない者
 - 有害化学物質に該当する試験用・研究用・検査用試薬を販売する者
 - 有害化学物質営業者の権利・義務承継届出をしなければならない者等
- 提出方法: オンライン受付(化管法「民願24」)または登記受付
- 提出期限: 2023年8月31日(木)まで

参考資料

韓国化学物質管理協会(<https://www.kcma.or.kr/>, お知らせ)(登録日: 2023-05-15)